

広報

もっと身近に もっと知りたい

2015

11

November

とび



特集 命を守る…2～4

現代を生きる 浅見 晴宣 さん …11



命を守る

「自分は**元気だから**急病になることはない」

「いつも健康には**気をつけている**」

「いままで**病気**にはなっていない」

「**運動しているから大丈夫!**」

そんな過信をしていませんか？

今回は、当別町における消防救急の現状、もし救急車を必要とする事態が発生したとき、大切な「命」を守るための方法についてお知らせします。

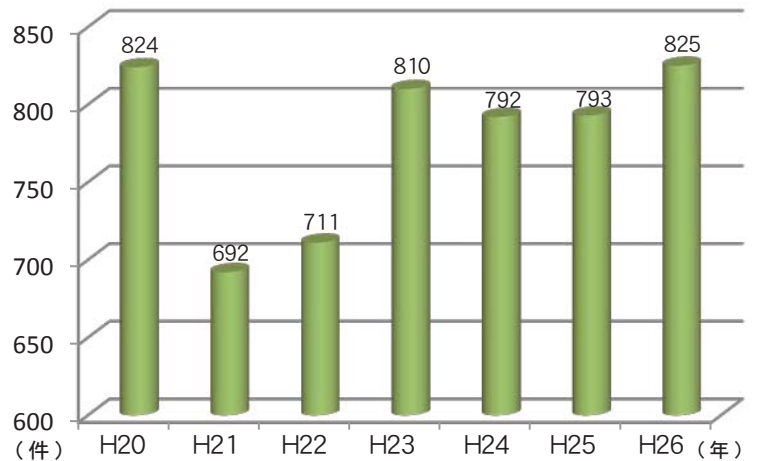
1日に約2.1回

平成20年から平成26年の当別町における救急出動件数を調べたところ、年間平均で778件であることがわかりました。【図1】

この件数は1日平均に換算すると約2.1回、町内を救急車が走っていることになります。

普段、何げなく生活しているなかで、ほぼ毎日のように当別消防署は救急出動しており、事故・怪我・急病により助けを求める方の要請にこたえています。

【図1】当別消防署の救急出動件数（平成20年～26年）



出動指令



「119番通報」は石狩北部地区消防事務組合消防指令センター（石狩市）につながり、当別消防署に出動指令が出されます。

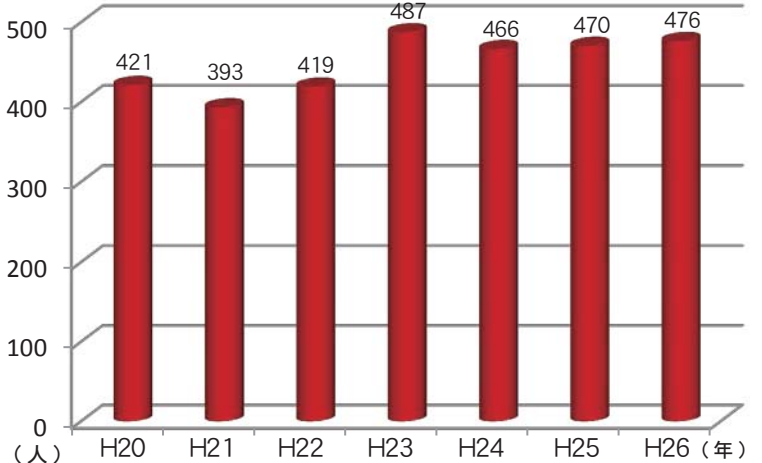
急病搬送が大半を占める

急病で実際に病院まで救急搬送された方は、年間平均で447人います。【図2】

交通事故や怪我などの事故等で救急車を呼ぶケースもありますが、「急病」での搬送がおおよそ6割を占めています。

また、一刻を争う事態の救急搬送には、ドクターヘリを要請して、病院へ搬送する事例が増えています。

【図2】急病での救急搬送者数（平成20年～26年）




出動要請を受けて現場に到着したドクターヘリ（町内にて）



1秒も無駄にできない


急に倒れてしまった場合、心肺停止状態になったときに何もせずに救急車の到着まで待っていると、時間の経過とともに生存率が著しく低下するといわれています。そのような状況でいかに「命」を守ることができるのか。心肺蘇生法はどのように行うのか、その流れを確認してみましょう。

1




本人の意識があるか確認するために、「大丈夫ですか？」など声をかけながら肩を軽くたたき反応を見ます。
※反応がなければ、速やかに 119 番通報をしてください。

2




約 10 秒ほど、胸や腹の上下運動（呼吸）があるか確認します。
※呼吸が確認できた場合は、③以降の胸骨圧迫などを行う必要はありません。

3



胸の中心部に手を重ねて置き、1 分間に 100 回のテンポで約 5 センチほど沈む程度、強めに 30 回胸骨圧迫を行います。
※ひじを曲げないようにしましょう。

4



あごを持ち上げ喉の奥を広げて空気の通り道を確認します。その後、人工呼吸を 2 回行います。
※鼻をつまんで、空気が抜けないように注意しましょう。

心肺蘇生法は救急隊到着まで行うか、本人が目を開けたり普段どおりの呼吸に戻るまで③と④を繰り返して行いましょう。

万が一に備える

救えた命を知識が無いために救えなかった…。そんな後悔をしないためにも、救急対応に対する知識を身につけておくことが大切です。

当別消防署では、救命講習を実施していますので、家族・町内会・各種団体などで受講することを検討してみてもはいかがでしょうか？

講習内容

- 普通救命講習
3 時間の講習で心肺蘇生法と A E D の取扱い、異物の除去法、止血法を習得します。
- 一般救急講習
時間と内容を受講者の希望により行います。



【問合せ】 当別消防署救急救助課救急係 ☎ 23 - 2537

当別町の 財政状況

皆さんの納めた税金は、どのように使われているのでしょうか。

平成26年度決算や平成27年度予算の上半期の執行状況などについて、お伝えします。

▼ 問合せ 財政課財政係 (☎ 23 - 2331)

平成26年度 各会計収支決算額

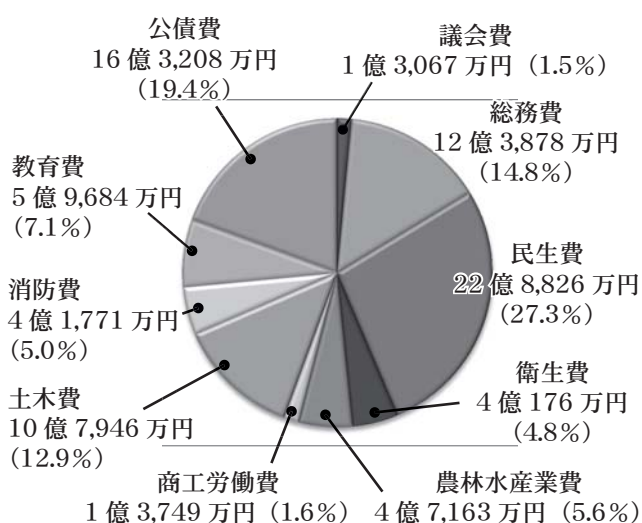
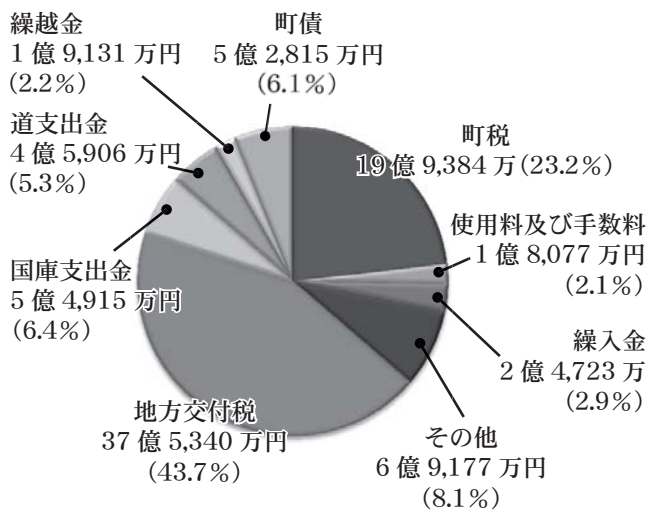
..... 一 般 会 計

歳入 85 億 9,468 万円

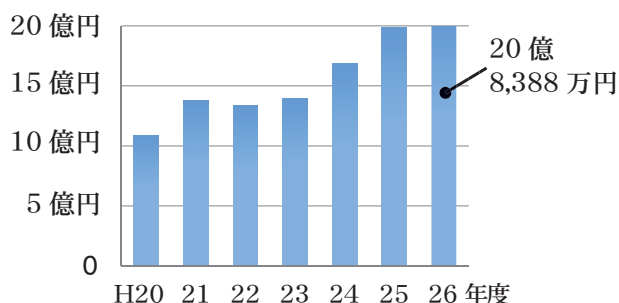
歳出 83 億 9,468 万円

| | |
|----------|--------------|
| 町税 | 町民税、固定資産税など |
| 使用料及び手数料 | 施設使用料等の実費負担分 |
| 繰入金 | 基金（貯金）から補足分 |
| その他 | 寄付金など |
| 地方交付税 | 国から交付される自主財源 |
| 国庫支出金 | 国からの補助金など |
| 道支出金 | 道からの補助金など |
| 繰越金 | 前年度予算の残額 |
| 町債 | 町の借り入れ |

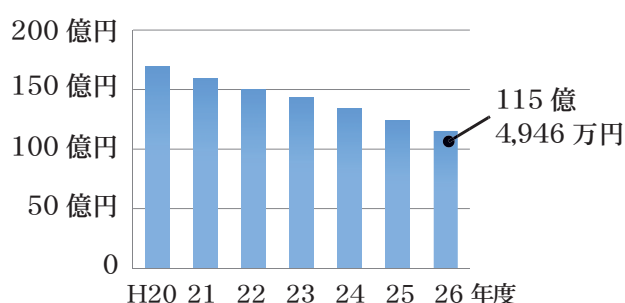
| | |
|--------|-----------------|
| 議会費 | 議会の運営費など |
| 総務費 | 庁舎管理など |
| 民生費 | 福祉経費や保育所運営費など |
| 衛生費 | ごみ処理、保健衛生事業など |
| 農林水産業費 | 農地、山林、農道等の整備 |
| 商工労働費 | 商工業、観光事業など |
| 土木費 | 道路整備や維持管理、除雪など |
| 消防費 | 消防活動、救急救命など |
| 教育費 | 学校維持管理、社会教育事業など |
| 公債費 | 町債（借金）の返済 |



～基金残高の推移～



～町債務残高の推移～



特別会計

(単位：万円)

| 会計名 | 歳入 | 歳出 | 実質収支額 |
|----------|------------|------------|------------|
| 国民健康保険 | 21 億 9,730 | 23 億 4,300 | ▲1 億 4,570 |
| 下水道事業 | 9 億 6,913 | 9 億 5,823 | 1,090 |
| 介護保険 | 13 億 1,548 | 12 億 8,103 | 3,445 |
| 介護サービス事業 | 6,753 | 6,747 | 6 |
| 後期高齢者医療 | 1 億 9,757 | 1 億 9,418 | 339 |

水道事業会計

(単位：万円)

| 区分 | 収入 | 支出 |
|-------|-----------|-----------|
| 収益的収支 | 5 億 1,943 | 7 億 1,212 |
| 資本的収支 | 2,860 | 1 億 8,199 |

平成 26 年度に取り組んだ主要事業

■ 非常用電源搭載車購入事業 480 万円

災害時に非常用電源及び広報車として使用する目的で車両を購入。停電となった際、非常の応急的な電気供給対応が可能となり、住民への災害情報をアナウンスする広報車として活用できることから、町災害対策本部の強化につながりました。

■ 子ども発達センター建設事業 1 億 1,663 万円

新施設の建設により、施設機能の拡充及び利便性の向上を図ることができ、利用者及び関係機関等に対する子育て支援の充実に寄与しました。

■ 当別町道の駅地質調査及び用地測量業務委託 1,566 万円

(仮称) 当別町道の駅の施設整備予定地を対象に地質調査及び用地測量を行い、当該地域の地形等の現況を把握し、基本設計に反映させることができました。

■ 太陽光発電を活用した地域公共交通活性化事業 1,210 万円

当別町コミュニティバス運行事業の活性化を図るため、官民連携による共同体で太陽光発電設備を導入しました。次年度以降、本設備での発電事業による売電収入を運行事業経費の一部としていきます。

平成 26 年度末現在の財政状況

☆財政健全化法に基づく健全化判断比率

自治体の財政状況が健全かどうかを判断する指標として、健全化判断比率があります。

平成 25 年度に引き続き、平成 26 年度もいずれの数値も下回っており、早期健全化団体には該当していません。

| 指標 | 内容 | 当別町 | 早期健全化基準 | 財政再生基準 |
|----------|------------------------|-------------------------|---------|--------|
| 実質赤字比率 | 一般会計の単年度内の収支、赤字・黒字の比率 | 赤字なし | 14.40% | 20% |
| 連結実質赤字比率 | 全ての会計の単年度内の収支、赤字・黒字の比率 | 赤字なし | 19.40% | 30% |
| 実質公債費比率 | 自治体の借金返済に係る比率 | 15.4% (全道ワースト 11 位) | 25.0% | 35% |
| 将来負担比率 | 自治体の負担として将来必要になる額の比率 | 119.1% (全道ワースト 13 位) | 350.0% | — |

☆当別町財政運営計画の状況

本町は平成 26 年度より「第 2 期当別町財政運営計画」に基づき財政健全化に取り組んでおり、国が定めた 4 つの健全化判断比率による早期健全化団体には該当していません。しかし、そのうち実質公債費比率と将来負担比率が道内市町村の中でも高く、今後も継続して財政の健全化を進める必要があります。

計画で定めた目標と平成 26 年度決算の状況は、次のとおりです。

| | 平成 26 年度 | 平成 30 年度 (目標値) |
|----------|----------|-------------------|
| 実質公債費比率 | 15.4% | 12% 以下 |
| 将来負担比率 | 119.1% | 125% 以下 |
| 地方債残高 | 115 億円 | 110 億円以下 |
| 財政調整基金残高 | 5.7 億円 | 7 億円超 |

平成27年度 予算の上半期執行状況

| 会計名 | 予算額 | 収入済額 (収入率) | 支出済額 (支出率) | |
|-----------------|----------------|-----------------------|-----------------------|----------------------|
| 一般会計 | 97 億 3,231 万円 | 52 億 3,244 万円 (53.8%) | 48 億 4,500 万円 (49.8%) | |
| うち平成 26 年度繰越明許費 | 1 億 2,198 万円 | 1 億 1,398 万円 (93.4%) | 7,704 万円 (63.2%) | |
| 特別会計 | 52 億 9,551 万円 | 20 億 2,019 万円 (38.1%) | 21 億 7,047 万円 (41.0%) | |
| 国民健康保険 | 27 億 2,144 万円 | 9 億 6,028 万円 (35.3%) | 11 億 3,822 万円 (41.8%) | |
| 下水道事業 | 9 億 4,626 万円 | 3 億 2,823 万円 (34.7%) | 3 億 7,824 万円 (40.0%) | |
| 介護保険 | 13 億 5,941 万円 | 6 億 3,759 万円 (46.9%) | 5 億 5,259 万円 (40.6%) | |
| 介護サービス事業 | 6,906 万円 | 2,186 万円 (31.7%) | 3,452 万円 (50.0%) | |
| 後期高齢者医療 | 1 億 9,934 万円 | 7,223 万円 (36.2%) | 6,690 万円 (33.6%) | |
| 合 計 | 150 億 2,782 万円 | 72 億 5,263 万円 (48.3%) | 70 億 1,547 万円 (46.7%) | |
| 水道事業 会計 | 収益的収入 | 7 億 4,446 万円 | 3 億 5,670 万円 (47.9%) | — |
| | 収益的支出 | 7 億 3,561 万円 | — | 1 億 4,434 万円 (19.6%) |
| | 資本的収入 | 6,051 万円 | 0 円 (0.0%) | — |
| | 資本的支出 | 1 億 8,250 万円 | — | 4,525 万円 (24.8%) |

※平成 27 年 9 月末現在の執行状況です。

※予算額については、上半期における補正額及び繰越明許費（前年度から繰り越して使用することができる経費）を含んでいます。

※収入と支出の時期の違いにより、収入が一時的に不足している会計については、会計間で一時的な運用がされています。

財政事情説明書を公表します

当別町では毎年 2 回、「町の財政がどのような状態にあるのか」をお知らせするため、「収入及び支出の概況や住民負担の状況」などを説明した「財政事情説明書」を公表しています。公表期間は 11 月 1 日から 1 年間です。

- 町ホームページ <http://www.town.tobetsu.hokkaido.jp/>
- 問合せ 財政課財政係 (☎ 23 - 2331)



平成26年度 人事行政の運営等の状況

人事行政における公平性と透明性を高めるため、当別町職員の給与状況等についてお伝えします。

▼問合せ 総務課人事係 (☎ 23 - 2330)

任免・職員数

(1) 採用および退職の内訳

| 区分 | 採用者数 | 区分 | 退職者数 |
|-----------|------|------|------|
| 一般行政職(上級) | 6人 | 定年退職 | 2人 |
| 合計 | 6人 | 勸奨退職 | 3人 |
| | | 普通退職 | 2人 |
| | | 合計 | 7人 |

※退職者数は、平成25年度実績です。

(2) 職員数(各年4月1日現在)

| 区分 | | 職員数 | | 増減 |
|-------|------|------|------|-----|
| | | 25年度 | 26年度 | |
| 一般行政 | 議会 | 3人 | 3人 | 0人 |
| | 総務 | 55人 | 56人 | 1人 |
| | 税務 | 16人 | 14人 | △2人 |
| | 民生 | 31人 | 30人 | △1人 |
| | 衛生 | 14人 | 15人 | 1人 |
| | 農林水産 | 14人 | 13人 | △1人 |
| | 商工 | 6人 | 7人 | 1人 |
| | 土木 | 15人 | 15人 | 0人 |
| | 特別行政 | 教育 | 19人 | 20人 |
| 公営企業等 | 水道 | 6人 | 6人 | 0人 |
| | 下水道 | 5人 | 5人 | 0人 |
| | その他 | 10人 | 9人 | △1人 |
| | 総合計 | 194人 | 193人 | △1人 |

(3) 職員数の推移について

| 区分 | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 |
|-----|------|------|------|------|------|
| 職員数 | 203人 | 200人 | 196人 | 194人 | 193人 |
| 増減 | △6 | △3 | △4 | △2 | △1 |

職員の給与状況

(1) 職員の給料、諸手当について

① 給料(一般行政職員)

| 区分 | 初任給(円) | 経験年数 | | | 平均給与額 | 平均年齢 |
|-----|---------|---------|---------|---------|---------|-------|
| | | 10~15年 | 15~20年 | 20~25年 | | |
| 高校卒 | 142,100 | 229,800 | 282,400 | 327,100 | 315,600 | 42.7歳 |
| 大学卒 | 174,200 | 257,300 | 321,400 | 363,000 | 308,100 | 41.6歳 |

② 諸手当について

◎ 扶養手当(月額)

| 区分 | 手当額 | |
|-------------------|---------|---------------|
| 配偶者 | 13,000円 | ・支給職員数 97人 |
| 配偶者以外 | 6,500円 | ・平均金額 19,500円 |
| 配偶者無しで1人目 | 11,000円 | |
| その他(満15歳~22歳の間加算) | 5,000円 | |

◎ 住居手当(月額)

| 区分 | 手当額 | |
|------|-------------|---------------|
| 自己所有 | 8,000円 | ・支給職員数 135人 |
| 借家 | 家賃18,000円以内 | 7,000円を控除した額 |
| | 家賃18,000円以上 | 27,000円を限度に支給 |
| | | ・平均金額 13,800円 |

◎ 通勤手当(月額)

通勤距離が2km以上の職員を対象

公共交通機関通勤者：6カ月定期等価格により一括支給

車等による通勤者：通勤距離に応じて31,600円を上限に支給

・支給職員数 77人 ・平均金額 8,600円

職員の勤務時間勤務条件

(1) 勤務時間の状況について

| 勤務時間/週 | 始業 | 終業 |
|---------|-------|--------|
| 38時間45分 | 8時45分 | 17時15分 |
| 休憩時間 | 休憩時間 | 週休日 |
| — | 45分 | 土・日曜日 |

(2) 年次有給休暇の状況

| 総付与日数 | 総取得日数 | 職員数 | 一人当たり平均取得日数 |
|--------|--------|------|-------------|
| 7,484日 | 2,120日 | 193人 | 10.9日 |

職員研修の状況

◎平成26年度研修修了者

延べ120人

【内訳】

- ・北海道市町村職員研修センター主催の研修(管理能力研修、指導能力研修他) 30人
- ・石狩町村会主催の研修(中級職員研修他) 26人
- ・札幌広域圏組合主催の研修(新規採用職員研修他) 7人
- ・自主研修(小中一貫教育における先進的な取組の視察他) 3人
- ・庁舎内での研修(メンタルヘルス他) 54人



北石狩公平委員会の業務状況

北石狩公平委員会への「勤務条件に関する措置の要求」「不利益処分に対する不服申し立て」は、ありませんでした。

◎期末勤勉手当（年額）

| 区分 | 支給月数 | |
|------|------|---------|
| 期末手当 | 6月期 | 1.225月分 |
| | 12月期 | 1.375月分 |
| 勤勉手当 | 6月期 | 0.675月分 |
| | 12月期 | 0.825月分 |

・支給職員数 193人
・平均金額 1,405,500円

※職務の級による役職加算有り（5～15%）

◎退職手当

| 勤続年 | 定年・勸奨 | 自己都合 | |
|-----|---------|---------|-------------|
| 20年 | 29.98月分 | 21.62月分 | 12人 |
| 25年 | 36.57月分 | 30.82月分 | 平均金額 |
| 35年 | 52.44月分 | 43.70月分 | 18,785,048円 |

※いずれも最高限度月数は52.44月分

◎管理職手当（月額）

| 区分 | 支給率 | |
|------|---------|---------|
| 部長職 | 給料月額18% | 34人 |
| 課長職 | 給料月額13% | 平均金額 |
| 保育所長 | 給料月額8% | 56,500円 |

◎時間外・休日勤務手当

勤務時間外や休日に勤務した場合に支給しています。

- ・支給職員数 170人
- ・平均取得時間 9.9時間/月
- ・平均金額 21,417円/月

◎寒冷地手当（年額）

| 区分 | 支給額 | |
|--------|---------|----------|
| 世帯主の職員 | 扶養有り | 116,800円 |
| | 扶養無し | 65,300円 |
| その他の職員 | 44,000円 | 84,000円 |

・支給職員数 193人
・平均金額

(2) 特別職などの給料等について

| 区分 | 給料月額 | 期末手当 |
|-----|----------|--------------------------------------|
| 町長 | 850,000円 | 年間3.3ヵ月分支給 町長20%、副町長・教育長10%削減して支給 |
| 副町長 | 700,000円 | |
| 教育長 | 610,000円 | |

(3) 特別職の報酬等について

| 区分 | 報酬月額 | 期末手当 |
|-----|----------|------------|
| 議長 | 310,000円 | 年間4.2ヵ月分支給 |
| 副議長 | 260,000円 | |
| 議員 | 240,000円 | |



職員の 処分・服務・ 福祉の状況

(1) 職員の分限及び懲戒処分の状況

- ・分限処分 1件
- ・懲戒処分の事案 なし

(2) 職員の服務の状況

地方公務員法第30条に基づき、職員にはさまざまな義務（服務規律）が課せられています。

- ・服務規律違反の事案 なし

(3) 公務災害と通勤災害の状況

- ・公務災害認定の発生件数 2件
- ・通勤災害認定の発生件数 なし

(4) 福利厚生について

- ◎職員健康診断 187人
(総合健診137人、健康診断50人)
- ◎職員健康相談 36人
- ◎当別町職員福利厚生会
【本人掛金】月額×1,000分の5
- ◎北海道市町村職員共済組合（すべての職員が対象）
【掛金及び事業内容】共済組合HPを参照。
<http://www.hokkaido-kyosai.jp/>
- ◎北海道市町村職員福祉協会（すべての職員が対象）
【掛金及び事業内容】福祉協会HPを参照。
<http://www.hokkaido-ctvfukusikyokai.jp/>

マイナンバー制度の お知らせ

マイナンバーが記載された通知カードは、11月末日にかけて、順次発送されています。簡易書留（世帯主宛て）で郵送されますので、必ず受け取り、大切に保管してください。

▼問合せ 住民課戸籍年金係
(☎ 23 - 2463)

～よくあるお問い合わせ Q & A～

Q 通知カードが届いていないのですが？

マイナンバーが記載された通知カードは、委託先から一括して発送されるため、お届けまで期間を要する場合があります。

11月末日まで、もうしばらくお待ちください。

Q 通知カードは何に使うの？

通知カードを提示する例としては、

- ①住所、氏名等の変更の際に役場窓口へ
- ②勤務先へ（本人と扶養家族分）
- ③税務署やハローワークなどへ

※マイナンバーはむやみに他人に提供してはいけません。マイナンバーの提供は法律で定められた目的に限られていますので、ご注意ください。

Q 個人番号カードの申請は？ 交付はいつになりますか？

申請方法は、通知カードと一緒にご案内します。申請書を郵送またはスマートフォン等で申請してください。

申請後に個人番号カードを交付する時期は、来年1月以降です。役場で交付の準備ができ次第、はがきでお知らせします。

Q 通知カードの配送状況やマイナンバー制度全般について聞きたいのですが？

次のコールセンターへお問い合わせください。

■個人番号カードコールセンター

通知カードの配送状況や個人番号カード交付申請等のマイナンバーに係る問い合わせを受け付けます。

☎ 0570 - 783 - 578

・平日 8:30～22:00

・土日祝 9:30～17:30

■マイナンバー制度全般のお問い合わせ

☎ 0570 - 20 - 0178

不審な電話などにご注意ください！

マイナンバーが通知されることに関連して、「口座番号を教えてください」「個人情報を調査する」などといった不審な電話等に関する相談が全国の消費生活センターに寄せられています。

行政機関は、電話やメール、ご自宅に伺いマイナンバー制度の説明や手続きをすることはありません。

★マイナンバー制度に便乗した

不審な電話は、すぐに切り、来訪の申し出があっても断ってください。

★不審だな？と感じたら、個人情報は教えないでください。

★一人で対応せずに、相手の名前や用件を聞いて家族や友人、お近くの消費生活センター（消費者ホットライン 188）や警察等に相談してください。



住民基本台帳カードをお持ちの方へ

- ・電子証明書の有効期間をご確認ください。
- ・有効期間内であれば、平成28年1月以降でも、電子証明書は個人番号カードを取得するまで利用が可能です。

～重要なお知らせ～

- 個人番号カードは、即日交付ができません。
- 個人番号カードの交付申請が集中した場合、交付が遅れる可能性があります。確定申告を控えた時期に有効期間を迎える方は特にご注意ください。
- 住民基本台帳カードに搭載される電子証明書の更新を希望する方は、平成27年12月22日(火)までに役場住民課戸籍年金係で手続きをしてください。



子どもと関わるのが生きがい

あさみ はるのぶ
浅見 晴宣さん



国語や算数をわかりやすく指導する浅見さん

自分が何かの役に立つことができれば…とボランティア活動を行う方は町内に多数います。今回は小・中学生を対象とした基礎学力の向上と学習習慣の定着を図ることを目的として行われている「放課後学習会」で、ボランティアとして学習サポートをしている浅見晴宣さんから話を伺いました。

教師として当別に

教師をしていた父親の影響で、私も教師になりました。当別町では当別小学校・当別中学校で教師・校長として、退職後は当別幼稚園の園長として1,000人以上の子ども達と関わってきました。その教え子の多くが現在も当別町で暮らしており、町内で買い物をしている時に声をかけられることがありますね。覚えていてくれたことがとても嬉しいです。現職時代の印象的だった思い出の1つに、小学生の時に担任として受け持った子が親となり、幼稚園の入園式に子どもを連れて来ていて私に声をかけてくれたことがあります。とても感慨深いものがありましたね。

子どもの社会がある

いまの子どもは大変な時代を過ごしていると思います。私が幼少の頃は戦後間もない時期で、全ての家庭が毎日の生活に苦労していました。親は必至に働いていたため子どもの面倒をみるのができない、でも子どもは子ども同士で互いに助け合い、時にはけんかもしながら成長していました。そして将来、きちんと職に就いて独立しても食べていけるよという目標があり勉強していました。それに比べ、豊かな時代になった現代社会は物があふれ、子どもは何のために勉強をするのだろうか？と感じているのではないのでしょうか。しかも少子化の影響からか、1人の子どもに多くの大人が関わりを持ってしまい子どもの自ら成長しようとする気持ちを抑えているのではないかと思う場面もあります。子どもには子どもの社会があり、大人の知らない世界・価値観を持ち同級生や友達との関わりの中から多くを学びます。もちろんトラブルもあることでしょう。でもそこで大人がすぐに間に入って大人の視点で解決してしまうと、そこで

子どもの成長しようとする気持ちは途絶えてしまいます。そっと見守り、必要なときに手を差し伸べてあげることが大切なことだと思います。

お世話になった恩返しを

当別幼稚園の閉園後は、趣味の山菜採りや囲碁を楽しんでいました。ある日、町教育委員会から「放課後学習会を行うので協力してくれないか？」と話があり、これまで多くの方にお世話になった恩返しができると思い引き受けることにしました。一番の理由は子どもと一緒に過ごす時間が楽しかったのかもしれませんが、学習サポートは週に1度ではありますが、長年、教師などで培った経験を子ども達に、学習の方法を伝えていくことが私のできる唯一の恩返しであり、可能な限り続けていきたいと思っています。

何度も「お世話になった恩返しです」と謙虚に話されていた浅見さん。その人柄の良さから、指導を受ける子ども達からの信頼も厚いことが感じられました。(10月6日取材)

教 育 委 員 会

info.
管理課（役場内・☎23-2689）
社会教育課（総合体育館内・☎22-3834）
だより



まなびのたね

学校の取り組みや出来事、教育委員会事業をご紹介します。

石狩は懐く～当別を知る～



ことぶき大学の8回目の講座を9月11日に開講し、「本庄陸男の開拓・移住物語」と題して、町文化財審議会委員の青柳文吉氏に講話していただきました。小説「石狩は懐く」を取り上げ、その舞台となった当別と北海道開拓に関わった父子の姿を描いた物語について、わかりやすくお話をしていただきました。

午後には、講話にも関連する石狩川の文学碑や本庄陸男生誕の地碑などを訪れ、青柳氏の当別にかける熱い思いが伝わってくるお話を聞き、ふるさと当別の歴史を知るばかりでなく、当別の魅力を改めて考えるととても良い機会となりました。

当別高校生とピザづくり



高齢者が生きる地域しごと支援事業とことぶき大学が連携し、「ピザづくり」をしました。

NPO法人ふれ・スポ・とうべつが事業を実施するもので、今年で2回目。当別高校を会場に、同校の家政科食物調理コース3年生とことぶき大学の受講生18人は、交流を深めながらピザづくりを楽しみました。

当別産の食材を使用したレシピは、この日のために生徒が試行錯誤を重ねながら考案し、班ごとにオリジナルのピザを作りあげました。焼きの工程には、スウェーデンヒルズ在住の白木さんの石釜を借用。焼き上げの指導は、NPO法人まちの森・つくしの郷のス

新着図書

ふくろう図書館
（学習交流センター）

【一般書】

- ・「100円グッズで水耕菜園」
伊藤 龍三
- ・「強襲 所轄魂3」 笹本 稜平
- ・「隠れ刃 はぐれ同心闇裁き2」
喜安 幸夫
- ・「朝、イチから作らないおべんとう」 市瀬 悦子

西当別コミュニティーセンター 【児童書】

- ・「世界のフクロウがわかる本」
柴田 佳秀
- ・「雲は湧き、光あふれて」
須賀 しのぶ
- ・「みんなから、みえないブライアン」 トルーディ・ラドウィッグ

タッフが担当するなど、地域の協力を得ての実施となりました。

ことぶき大学の受講生は「高校生と会話や調理をしたり、関わることができてとても楽しいです。良い思い出になりました」と話していました。

【子どもに関する相談窓口】

少年指導センターでは、友だち・いじめ・勉強のことなど、子どものさまざまな相談に応じています。

○親と子の電話相談（☎23-1010）

○面接相談（☎23-2511）

相談場所：白樺コミュニティーセンター

※受付時間

月・木 10時～11時、12時～16時30分

火・水・金 10時～11時、12時～14時30分

【一貫教育かわら版、うちどく通信】

社会教育施設等で配布しています。

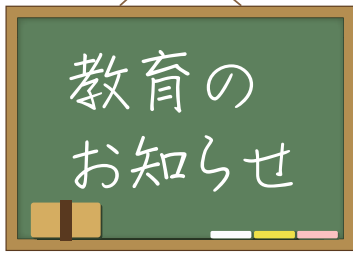
▼一貫教育かわら版は、ホームページにも掲載しています。（<http://www.town.tobetsu.hokkaido.jp/site/kyoiku-top/list114-410.html>）

▼問合せ

一貫教育かわら版

（管理課一貫教育推進係・☎23-2689）

うちどく通信（学習交流センター内・☎23-0573）



該当する方は ご連絡ください 町教育委員会表彰

町教委では、教育委員会表彰の対象者を調査しています。次の選考基準を満たしている方は、推薦調書が必要ですので、お知らせください。過去に受賞歴がある方でも、対象となる場合があります。

授与式は、平成28年2月下旬の予定です。

▼各表彰名・選考基準

◎**教育功労表彰** 長年にわたり当別町の教育行政に貢献された個人や団体。

◎**教育功績表彰(芸術文化功績賞・スポーツ功績賞)**

①国内コンクール(全国大会)等出場または全道コンクール(全道大会)等入賞の個人や団体。ただし、国・北海道またはこれに準じる団体の主催・共催のものに限る。

②10年以上にわたり芸術文化・スポーツ活動の発展に尽力し、芸術文化・スポーツ活動水準の向上に貢献された個人や団体。

◎**青少年善行表彰** 他の模範となる善行を行った児童生徒または児童生徒による団体。

▼**対象者** 選考基準に該当する町民または活動拠点が町内にある個人や団体。

▼**出場・入賞の期間** 平成27年1月～12月

▼**提出期限** 12月15日(火)

▼**連絡・問合せ** 管理課総務係(☎23-2689/FAX23-3114/E-mail:kyokan1@town.tobetsu.hokkaido.jp)

文化財調査審議会 委員を公募します

町教委では、当別町の文化財の保存、活用、指定等を行う当別町文化財調査審議会委員を募集します。

▼**募集定員** 5名

▼**任期** 12月20日～平成29年12月19日

▼**報酬等** 町の条例に基づき支給

▼**応募要件** 町民の方

▼**応募方法** 住所・氏名・年齢・職業・電話番号を記入した履歴書を提出してください。

▼**応募期限** 11月30日(月)

▼**応募先・問合せ** 社会教育課社会教育係(総合体育館内・☎22-3834)

学校給食センター 運営委員会 委員を公募します

町教委では、学校給食の適正かつ円滑な運営を図るために当別町学校給食センター運営委員会委員を募集します。

▼**募集定員** 1名

▼**任期** 12月22日～平成29年12月21日

▼**報酬等** 町の条例に基づき支給

▼**応募要件** 町立小中学校の児童・生徒の保護者

▼**応募方法** 住所、氏名、年齢、性別、電話番号、応募の動機、学校給食全般に関する意見・考えを明記の上、次のいずれかの方法で応募してください(※指定様式はありません)。

①郵便 〒061-0204 当別町若葉2224番地・当別町教育委員会学校給食センター宛

②FAX 22-4402

③Eメール kyusyoku@town.tobetsu.hokkaido.jp

▼**応募期限** 11月20日(金)

▼**問合せ** 管理課給食センター係(☎22-4402)

フィットネスカレッジ で健康な体づくり!

健康が気になる方、運動不足を感じている方の悩み解消をお手伝いします。1度だけの参加も大歓迎ですので、ご都合に合わせてお気軽にどうぞ。

▼**日時・場所**

11月～3月の

第1・第3木曜日→総合体育館
第2・第4木曜日

→西当別コミュニティーセンター

※ただし、2月11日は祝日のため2月10日(水)に実施します。
※時間はいずれも14時～15時30分

▼**内容** ヨガストレッチやエアロビクスなどのプログラム体験、生活環境や体力にあわせた個別運動メニュー作成。

▼**対象** 町内に在住または勤務する18歳以上の方

▼**参加料**

・65歳未満の方は1回500円

・65歳以上の方は1回250円

▼**持ち物** 運動しやすい服装、上靴、マット(大きめのタオルも可)、タオル、水分補給用ドリンクなど。

▼**申込み・問合せ**

社会教育課スポーツ振興係(総合体育館内・☎22-3833)

※事前に申込みください。

「絵本よみきかせ会」 場所：ふくろう図書館

① 11月6日(金)

午前10時30分～11時30分
(当別子どもの本の研究会主催)

② 11月20日(金)

午前11時～11時30分
(教育委員会主催)

デンショクグループ 渡辺不動産株式会社へ感謝状



デンショクグループ 渡辺不動産株式会社 渡邊孝行代表取締役、当別町から感謝状が授与されました。

渡邊さんは町の環境行政に対し深いご理解のもと、平成26年、27年には町内墓地に手桶保管庫1棟、墓参用手桶一式を合計80セットものご寄附をいただき、墓参者の利便性向上に多大なる寄与をされました。

(10月16日)

自立と社会参加に 北海道善行賞



末広在住の阿部良子^{りょうこ}さんに長年の功績をたたえ、北海道から「北海道善行賞（身体障がい者自立支援功労者）」が授与されました。

阿部さんは、平成5年から石狩支庁地区身体障害者福祉協会当別町分会理事、続いて監事、現在に至るまでは副会長を務められています。他にも障がいをもつ方の相談や自立更生、福祉活動に熱心に取り組んでこられました。

(10月15日)

給付金

子育て世帯臨時特例給付金の 申請期限は11月30日まで

平成27年6月分の児童手当を受給される方へ支給される「子育て世帯臨時特例給付金」の申請はお済みですか？

◎申請期限

11月30日(月)まで

◎提出書類

子育て世帯臨時特例給付金(平成27年度)申請書(請求書)

※申請書は、6月に児童手当の現況届とあわせて送付しています。

※児童手当または平成26年度子育て世帯臨時特例給付金の振込口座以外への振込を希望される方は、次のものを添付してください。

- ・申請者の本人確認書類(住民基本台帳カード、運転免許証、旅券等)の写し
- ・振込希望口座の金融機関名、口座番号、口座名義人(カナ)が分かる通帳やキャッシュカードの写し

▼問合せ 子育て推進課子ども係
(ゆとろ内・☎23-3024)

統計

国勢調査調査票の提出は お済みですか？

平成27年国勢調査の調査票の提出がお済みでない場合は、郵送提出用封筒に入れて、ポストへ投函または役場総務課まで直接提出願います。

調査書類がお手元に届いていない方は、お手数ですが役場総務課へご連絡願います。

▼問合せ 総務課総務係 (☎23-2330)

給付金

臨時福祉給付金の 申請期限は12月14日まで

所得の低い方を対象に支給される「臨時福祉給付金」について、対象になると思われる方は期日までに申請してください。

◎既に「申請書送付申込書兼同意書」(はがき)を返送いただき、審査の結果「支給対象者」となった方には

町から申請書等を送付しています。申請書は、**12月14日(月)までに**返送してください(必要事項を記入、必要書類を添付すること)。

※申請書の提出がない場合は、「辞退」の取扱いとなります。
※平成27年1月2日以降に転入された方は、前住所地での申請となります。

◎「申請書送付申込書兼同意書」(はがき)の返送がお済みではない方へ

給付金の対象になると思われる方は、**至急**、はがきを返送願います。

▼問合せ 臨時福祉給付金実施本部
(ゆとろ内・☎25-2667)

募集

平成28年度 入校生募集について

国立北海道障害者職業能力開発校では、求職中の障がい者の入校生(訓練期間は1年間または2年間)を募集しています。

▼募集期限 11月20日(金)

▼問合せ 北海道障害者職業能力開発校(砂川市焼山60番地・☎0125-52-2774/FAX 0125-52-9177)

職員採用

平成 28 年度当別町職員
(土木技術職) 採用資格試験

▼採用職種及び予定者数

土木技術職 1 名

▼採用予定日 平成 28 年 4 月 1 日

▼受験資格

学校教育法による高等学校卒業以上またはこれらと同等と認められる昭和 51 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、普通自動車免許を有する者。

なお、日本国籍を有しない者または地方公務員法第 16 条に該当する者は受験できません。

▼受験用紙の請求・受付方法

用紙は役場総務課・太美出張所(太美郵便局内)に備え置きます。

郵送希望の場合は、120 円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(A4判)を同封し、請求願います。

▼受付期間 11 月 2 日(月)～12 月 15 日(火)《必着》

▼1 次試験 書類選考のみ

▼2 次試験 面接試験

平成 28 年 1 月 24 日(日)

当別町役場にて

▼提出先・詳細 総務課人事係
(〒061-0292 当別町白樺町 58 番地 9/ ☎23-2330)

納税

11 月 30 日は国民健康保険税(第 5 期分)の納期限

納期限までに納付しない場合には、督促状が発付されたり、延滞金がかかる場合があります。

病気や失業などのやむを得ない事情がある場合は、相談ください。

▼問合せ 税務課納税係(☎23-2341)

町税に関する夜間納税相談

■今月の夜間納税相談窓口

11 月 12 日(木)・26 日(木)
(19 時 30 分まで)



水道のよくある質問

Q 水漏れしています。修理してくれませんか？

A 漏水の発生している箇所によって「上下水道課で修理可能なもの」または「お客様自身で対応していただくもの」があります。

基本的には、次のとおりの財産区分に基づく判断となります。

■上下水道課での対応 水道配水管(本管)

■お客様での対応 給水装置(給水管、蛇口、散水栓など)

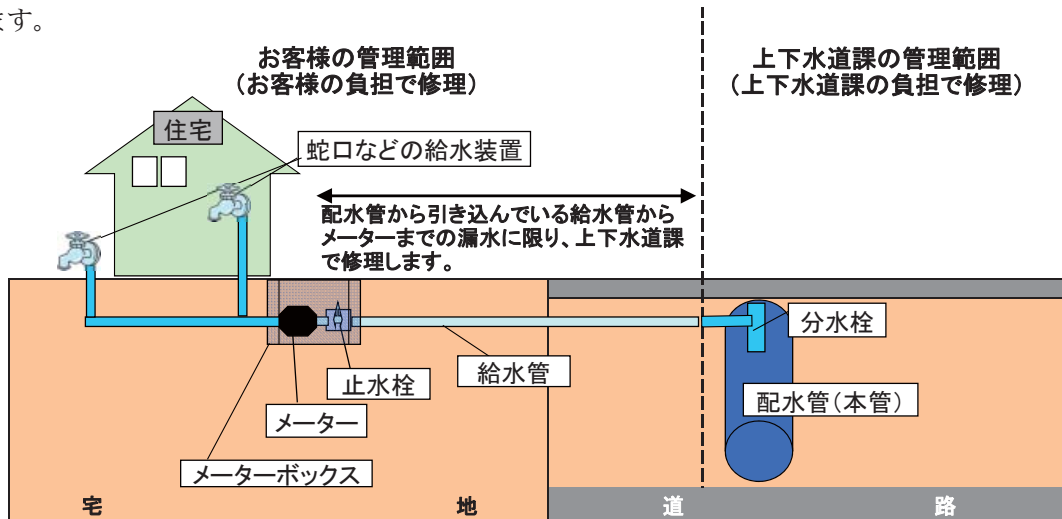
※ただし、配水管(本管)から引き込んでいる給水管から水道メーターまでの漏水に限り、上下水道課で修理します。

Q 散水栓が壊れました。修理できる業者を教えてくださいませんか？

A 散水栓などの給水装置を修理をする場合は、町の指定業者に依頼して下さい。

指定業者については電話で問い合わせいただくか、町ホームページの上下水道課のページ「水道・下水道の工事をされるときは」から確認できます。また、役場上下水道課窓口で一覧表のお渡しもしています。

▼問合せ 上下水道課業務係(☎22-2411)



税 務

事務担当者は必ず出席を 年末調整説明会

札幌北税務署では、年末調整手続きの説明会を開催します。

2人以上雇用している事業主、法人の青色申告者など、「源泉徴収事務」を取り扱う事業所などの担当者は必ず出席願います。

年末調整手続きを行うことで、ほとんどの給与所得者は、その年の所得税の納税が完了するとともに、改めて確定申告を行う必要がなくなります。

当日は源泉徴収票、法定調書等必要書類も配布します。

▼日時 11月18日(水)

13時30分～

▼場所 役場第二庁舎

▼問合せ 税務課税務係 (☎ 23 - 2332)

人 権

児童虐待は人権侵害です！ 11月は虐待防止推進月間

児童虐待から子どもを守るためには、早期発見・早期対応が重要です。

虐待を受けていると思われる児童を発見した場合には、町や児童相談所などの関係機関に通告することが義務づけられています。

体に打撲の跡や不自然な傷、いつも極端に衣服が汚れていたり、食事を与えられていないなど、著しく様子がおかしく、適切な養育を受けていない子どもがいると気づいた方は連絡願います。

▼問合せ 北海道中央児童相談所 (☎ 011 - 631 - 0301)、児童相談所全国共通ダイヤル (☎ 189 「イチハヤク」)、町子育て推進課子育て支援係 (☎ 25 - 2658)

届 出

10月1日からはじまりました 看護師等の届出制度

保健師、助産師、看護師、准看護師の免許をお持ちで仕事をされていない方は、「看護師等の人材確保の促進に関する法律」に基づき、北海道ナースセンターへ届け出ることが努力義務になりました。

また、届け出の方法については、個人で届け出だけでなく、離職時の勤務先(病院、介護施設等)が離職者の同意を得て代行し届け出することもできます。

ナースセンターでは、離職者の状況に合わせた支援を行うことで、看護職として切れ目のないキャリアを積むことができるよう支援を行います。

▼詳細 北海道ナースセンター (☎ 011 - 863 - 6794)

相 談

「女性の人権ホットライン」 強化週間

11月16日から22日は「女性の人権ホットライン」強化週間です。

職場でのセクシュアル・ハラスメント、夫やパートナーからの暴力など女性の人権に関する悩みごとや心配ごとについて、法務局職員や人権擁護委員が電話相談時間を延長し、解決に導きます。

相談は無料で、秘密は厳守されます。お気軽に相談ください。

▼強化週間・相談時間等

・11月16日(月)～20日(金)
8時30分～19時

・11月21日(土)・22日(日)
10時～17時

▼専用相談電話

☎ 0570 - 070 - 810
ゼロナゼロのホットライン

▼主催 法務省人権擁護局

賃 金

北海道最低賃金が 改正されました

北海道内で事業を営む使用者及びその事業所で働くすべての労働者(臨時、パートタイマー、アルバイトを含む)に適用される北海道最低賃金が次のとおり改正されました。

▼最低賃金額 時間額 764円

▼効力発生日

平成27年10月8日

▼留意事項

・最低賃金には、通勤手当、家族手当、時間外割増賃金等は算入されません。

・最低賃金額以上の賃金を支払わない場合は、最低賃金法違反として処分されることがあります。

▼問合せ 北海道労働局労働基準部賃金課 (☎ 011 - 709 - 2311)

保 険

事業主の皆さん、労働保険 の加入はお済みですか？

労働保険とは労災保険と雇用保険の総称で、労働者の生活の安定と福祉の増進等を図ることを目的に、国が直接管理運営している保険です。

農林水産業の一部を除き、労働者を一人でも雇用する事業所については法人・個人を問わず加入が義務付けられています。労働保険に加入して、従業員の方々が安心して働ける職場にしましょう。

▼問合せ 厚生労働省北海道労働局総務部労働保険徴収課 (☎ 011 - 709 - 2311) または最寄の労働基準監督署・公共職業安定所へ

太美地区における車両通行止めについて

防雪柵設置工事に伴い、**1週間程度の通行止め**を実施します。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

- 場所 町道中央19線 右図のとおり
- 期間 11月上旬から12月下旬までの間で1週間程度。

※通行止めの実施時期が決まり次第、町内会での回覧や町ホームページ等でお知らせします。

▼問合せ 建設課建設係 (☎ 23 - 3142)



年金

読んで得する年金・国保のお話

国保

【11月は「ねんきん月間」

11月30日(いいみらい)は「年金の日」です】

日本年金機構は、毎年11月を「ねんきん月間」とし、皆さまに公的年金制度に対する理解を深めていただくための普及・啓発活動を積極的に行います。

また、11月30日はご自身の年金記録や年金受給見込額を確認し、老後の生活設計に思いを巡らしていただく「年金の日」としています。ぜひこの機会に「ねんきんネット」を利用ください。「ねんきんネット」については、日本年金機構のホームページで確認いただくか、お近くの年金事務所に問い合わせください。

【平成27年10月から後納制度が変わりました！】

年金制度が改正され、後納制度が利用できる期間が過去10年から5年になりました。過去5年以内に国民年金保険料の納め忘れがある方は申し込みにより、平成27年10月から平成30年9月までに限り、保険料を納めることができます。後納制度により年金額のアップ・年金の受給資格が得られます。ぜひこの機会に後納制度をご利用ください。詳細は、『国民年金保険料専用ダイヤル0570-011-050』まで。

■年金事務所出張相談所の開設

- ・日時 11月19日(木) 10時～15時
 - ・場所 商工会館(錦町) ・主催 札幌北年金事務所
- ※年金相談は予約制です。代理人が相談する場合は、委任状・身分証明書が必要です。

(相談予約専用ダイヤル ☎ 011 - 717 - 4133)

▼国民年金の問合せ

住民課戸籍年金係 (☎ 23 - 2463)

【国民健康保険の加入・脱退手続きは、お済みですか】

国民健康保険は市町村が運営し、職場の健康保険などに加入していない方は、すべての人が加入する制度です(これを「国民皆保険」といいます)。

職場を退職し健康保険などを喪失したときは、喪失後14日以内に社会保険等資格喪失証明書を持参し、役場の国保窓口で『加入手続き』を行ってください。また、会社などに就業し、国民健康保険以外の保険に加入した場合には、『脱退の手続き』が必要です。

加入・脱退ともに、自動的に保険が切り替わるものではありません。ご自身での手続きが必要です。

☆こんな場合も……

例えば、2年前に退職後、国保に未加入のままで過ごし、けがや病気などで病院にかかる時に国保の加入の届け出をしたとしても、国保の加入日は届け出をした日ではなく職場の健康保険が切れた日(退職日の翌日)となります。この場合、2年前からの未加入期間分の国保税がかかることになり、経済的な負担が非常に大きくなります。

また、既に他の健康保険に加入しているのに、脱退の届け出が遅れ、国保の保険証で病院にかかっていた場合などは、かかった医療費を返還して頂きますので、加入・脱退等の手続きは、なるべく早めに済ませましょう。

▼国民健康保険の問合せ

住民課国保・後期高齢者医療係 (☎ 23 - 2467)

▼国保税の納付の問合せ 税務課納税係 (☎ 23 - 2341)

今年で
8周年!

ふれあい倉庫

中川久雄絵画塾 秋の作品展

油彩・水彩・アクリル画や絵手紙など約50点を展示します。

▼日時 11月4日(水)～8日(日)
9時～17時

▼問合せ 中川 (☎ 090 - 1524 - 9558)

全日本年金者組合当別支部 第11回合同作品展

書道、写真、手芸、絵手紙など、組合員の作品展です。

▼日時

11月7日(土) 9時30分～17時
11月8日(日) 9時30分～16時

▼問合せ 相馬 (☎ 23 - 0476)

第5回クラフト展

小物雑貨、アクセサリをはじめとした各種オリジナルの作品の販売と展示をします。ミニカフェコーナーでは Garden さん、ぺこぺこのはたけが出張販売します。

▼日時 11月21日(土)
10時～16時

▼問合せ ふれあい倉庫
(☎ 27 - 6600)

★地場産品物販コーナーの
営業時間が変わります
11月から3月は
10時から17時まで

パーソナルアシスタント 養成講座

パーソナルアシスタントとは、公的な制度では支えることのできない高齢者の話し相手や子どもの見守り等、地域住民の力を借りてサポートするものです。

有償ボランティアとして活動するパーソナルアシスタントを養成するため、次の講座を開催します。

興味のある方は、問い合わせください。

▼講座内容

全8日間(2～3時間/日)の講座(高齢者や障がい児・者、子どもの特性やコミュニケーション等の学習、調理実習等)と現場実習。
※11月中旬～12月中旬を予定。

▼問合せ 当別町共生型地域福祉ターミナル (☎ 25 - 5137)

【当別にて募集説明会】

自衛隊札幌地方協力本部江別地域事務所では、陸上自衛隊高等工科学校生徒採用に関する募集説明会を開催します。

11月18日(水)
白樺コミュニティセンター
11月19日(木)
西当別コミュニティセンター
※時間はいずれも16時～20時

◎平成28年度採用◎

平和を仕事にする。
陸海空自衛官募集

| 募集種目 | 応募資格 | 受付期間 | 試験期日 |
|-----------------------------|--------------------------|-------------------------------|---------------------|
| 陸・海・空 自衛官候補生 (任期制自衛官) | 18歳以上 27歳未満の 男子 | 随時 | 受付時にお知らせします |
| 高等工科学校生徒 | 中卒(見込含む) 17歳未満の 男子 | 11月1日(日) ～平成28年 1月8日(金) | 1月23日(土) ※2次試験あり |

江別地域事務所では、自衛官募集等に関する説明会を実施しています。お気軽にお越しください。(月から金曜日 午前9時から午後5時まで) 江別市野幌町 40-15 G & Tビル 2F

▼詳細 自衛隊札幌地方協力本部江別地域事務所 ☎ 011 - 383 - 8955
役場環境生活課町民生活係 ☎ 23 - 3209

● 当別消防署からのお知らせ

住宅用火災警報器は、火災をいち早く発見し、逃げ遅れによる死者を出さない、又、火災による被害を最小限度におさえるための、切り札です!!

みなさんの大切な「生命・財産」を守るためにも、住宅用火災警報器を設置しましょう!!

(お問い合せ先)

当別消防署予防課予防係 23-2537



● 防犯協会ニュース

◇自転車盗難が増えています!

8月の1カ月間には、町内で4件の自転車盗難が発生しました。自転車を盗まれないためにも、「2カ所にカギをかける(ツーロック)」「人目につく駐輪場に止める」「防犯登録をする」などを実践し、さらなる被害防止をしましょう。

◎平成27年刑法犯発生状況(9月末現在)

| 侵入窃盗 | 部品狙い | 車上狙い | タイヤ盗 | 自転車盗 | 不審者 |
|------|------|------|------|------|-----|
| 7件 | 1件 | 5件 | 18件 | 15件 | 3件 |

当別町防犯協会 ☎ 23 - 2711

町民セミナー 「いざというときに安心して ～成年後見制度を知ろう」

超高齢社会において、「成年後見制度」を知ることは家族のためだけでなく、ご自分の今後のためにも役立ちます。

判断能力が十分でない方の生活や財産を守り、不利益を受けないように支援する「成年後見制度」について、身近な事例から理解を深めませんか。

▼日時 11月13日(金)

13時30分～14時30分

▼場所 ゆとろ

▼講師 東京大学大学院教育学研究科・特任専門職員 東啓二氏

▼参加料 無料

▼申込期限 11月9日(月)

▼申込み・問合せ

福祉課介護サービス係(ゆとろ内)・☎23-3029/FAX25-5018/E-mail:hukshi3@town.tobetsu.hokkaido.jp)

母と子のクリスマス会

▼日時 12月13日(日)10時～

▼場所 ゆとろ

▼対象・参加料 町内在住の母子世帯で小6までの児童(500円)とその母親(1,000円)。

▼主催・申込み 町母子寡婦会(社会福祉協議会内)・☎22-2301

健康福祉出前講座 今話題の「あへあほ体操」

あへあほ体操は「あへ～、あほ～」と声に合わせておなかをへこませるだけで、おなかの奥にある筋肉を鍛える簡単な体幹トレーニングです。「おなかが2週間でへこむ」「長年苦しんでいた腰痛が改善した」などの体験者からの声が聞かれています。

講座当日には、自身の体内年齢や筋肉量などがすぐにわかる体組成計測や体力測定会も行います。どなたでも参加可能です。

▼日時 11月19日(木)

10時～11時30分

▼場所 西当別コミュニティセンター

▼参加料 無料

▼持ち物 動きやすい服装、飲み物(水分補給用)、タオル

▼申込期限 11月16日(月)

▼申込み・問合せ 福祉課保健サービス係(☎23-2346)

当別観光情報プラザ FIKA クリスマス迎え

可愛い小物やクリスマスリースを販売します。

▼期間 11月15日(日)～29日(日) 9時30分～17時30分

▼場所・問合せ

FIKA(☎27-5388)

食生活改善協議会主催 料理講習会参加者募集!

■メンズクック

料理経験のない男性もこれを機会に挑戦してみませんか?

▼日時・場所 12月5日(土)

10時～13時、ゆとろ

▼内容 調理(簡単チャーシュー、変わり寿司他2品)

▼対象 町内に在住する男性

▼定員 先着20名

▼参加料 1人200円(食材費)

▼持ち物 エプロン、三角巾、筆記用具

▼申込期限 11月27日(金)

▼申込み 町食生活改善協議会(稲村・☎/FAX22-3357)

■季節の野菜を使って料理を作ろう

冬野菜を使って簡単にできるおせち料理を紹介します。

▼日時・場所 12月8日(火)

10時～13時、ゆとろ

▼内容 ①健康ミニ講話

②調理実習(伊達巻き、うま煮他)

▼対象 どなたでも(託児あり)

▼定員 先着20名

▼参加料 1人200円(食材費)

▼持ち物 エプロン、三角巾、筆記用具

▼申込期限 11月30日(月)

▼申込み 町食生活改善協議会若葉地区(浅野・☎26-2201/FAX26-3444)

広告

広告

ほっこりふれ愛 人形劇場 ～輪・笑とうべつ～

高齢者、障がい者、子どもや子育て中の親などが共に楽しく交流するイベントを開催します。ぜひ参加ください。

▼日時 11月24日(火)

10時～12時

※受付は9時30分から

▼場所 ゆとろ

▼内容 人形劇、パネルシアター、手あそび、ゲーム交流等

▼出演 人形劇団「ばおぼぶ」、人形劇団「ばべつとグース」

▼参加料 無料

▼主催 石狩振興局、当別町、当別町教育委員会

▼問合せ

子育て推進課子育て支援係(ゆとろ内・☎25-2658)

当別町ミニバレー大会

ミニバレーを通じて、世代間交流による親睦を深めましょう。

▼日時

11月29日(日) 9時～

▼場所 総合体育館

▼種目

①混成(男子)の部(アスリートコース、エンジョイコース)

②女子の部(エンジョイコース(初心者・職場の仲間等)のみ)

▼参加料 1人300円

※当日に納入してください。

▼申込方法 申込用紙(総合体育館へ備え付け)と選手名簿をFAXで申込み下さい(21時以降の送信はお控えください)。

▼申込締切 11月12日(木)

▼主催 当別町ミニバレー協会

▼申込み・問合せ 中多(☎090-6266-7584/FAX27-5207)

当別ライオンズクラブ 献血啓発活動

当別ライオンズクラブでは、献血啓発活動を進めています。その一環として、当日献血にご協力いただいた方に生たまご1パックをお配りします。

※玉子パックの配布は、①の会場から順番に先着100名です。

▼日程 11月30日(月)

▼時間・場所

①9時～11時 下段モータース

②12時30分～15時 役場

③15時30分～16時30分

北石狩農業協同組合本所

▼問合せ 当別ライオンズクラブ事務局(☎22-2015)



広告

広告

広告

北海道地方税等合同公売会 (オークション)

道税や市町村税の滞納により差し押さえた財産の公売会を、北海道と市町村等が合同で開催します。

入札は原則、どなたでも参加可能です。

▼日時 11月15日(日) 正午～

▼場所 北海道立札幌高等技術専門学院体育館(札幌市東区北27条東16丁目1-1)

▼その他 公売参加には、印鑑・身分証明書(運転免許証や健康保険証等)・買受代金(現金)等が必要です。

出品される財産等の詳細は、道及び町のホームページ等を通じて随時お知らせします。

▼問合せ 道石狩振興局納税課(☎011-281-7909)、町税務課納税係(☎23-2341)

ふれ・スポ・とうべつ ドッジボールマッチ in 当別

子どもも大人もドッジボールで楽しくいい汗かきましょう!

▼日時 11月23日(月・祝)

午前9時受付、9時30分開会式

▼場所 総合体育館

▼対象 小学生低学年の部(1～3年)・高学年の部(4～6年)、中学生の部、一般の部(高校生以上)

▼チーム編成 7名(男女問わず、10名まで登録可)。

▼参加料 小・中学生1チーム700円、一般1チーム1,000円 ※ともに保険料含む。

▼申込方法 総合体育館・西当別コミセンに備え付けの申込書でふれ・スポ・とうべつ事務局へ(FAX可)申込みください。

▼申込締切 11月17日(火)

▼問合せ NPO法人ふれ・スポ・とうべつ事務局(総合体育館内) ☎22-3833/FAX22-3832

11月 あそびのひろば

※時間は全て10時～11時30分

▼ぼかぼかキッズ

(1歳6カ月～3歳児)

・いちごコース(水曜日)

ゆとろ 4・11・18・25日

・ぶどうコース(木曜日)

ふとみ保育所 5・12・19・26日

▼ミニトマトクラブ

(火曜日・0歳～1歳5カ月)

ゆとろ 17日

ふとみ保育所 10・24日

▼サロン(0歳～就学前)

・わんぱくサロン(月・木曜日)

ゆとろ 2・5・9・12・16・19・26・30日

・すみれサロン(月・金曜日)

ふとみ保育所 2・6・9・13・16・20・27・30日

▼問合せ 子育て推進課子育て支援係(ゆとろ内) ☎25-2658

広 告

広 告

広 告

広 告

相 談

| 種 類 | 内 容 | 日時 / 場所 | 申込み |
|---------|--|---------------------------------|------------------------------------|
| 法律相談 | 町の顧問弁護士が相談に応じます。 | 11月5日(木)・12月3日(木) 13:30～ ゆとろ | 福祉課福祉係 (ゆとろ・☎23-3019) |
| 消費生活相談 | 契約トラブルや消費生活に関する相談に応じます。 | 毎週月曜日～金曜日 8:45～15:00 役場 | 環境生活課町民生活係 (役場1階・☎23-3209) |
| 介護相談 | 介護や高齢者虐待に関する相談に応じます。 | 毎週月曜日～金曜日 8:45～17:15 ゆとろ | 地域包括支援センター (ゆとろ・☎25-5152) |
| もの忘れ相談 | もの忘れについて相談に応じます。 | 毎週月曜日～金曜日 8:45～17:15 ゆとろ | 地域包括支援センター (ゆとろ・☎25-5152) |
| 障がい相談 | 障がいに関する全般的な相談に応じます。 (当別町障がい者総合相談支援センター業務) | 毎週月曜日～金曜日 9:00～17:00 ななかまど | 障がい者総合相談支援センター ななかまど (☎23-1917) |
| 心配ごと相談 | 心配ごとや悩みごとについて相談に応じます。 | 11月26日(木) 13:00～16:00 ゆとろ | 社会福祉協議会 (ゆとろ・☎22-2301) |
| 女性の健康相談 | 妊娠、出産をはじめとした女性特有の心と体の相談に応じます。 | 11月10日(火) 13:30～15:30 江別保健所 | 江別保健所 (☎011-383-2111) |
| 心の健康相談 | 専門医が心の悩みについて相談に応じます。 | 11月12日(木) 13:30～16:00 江別保健所 | 江別保健所 (☎011-383-2111) |

つどい

| 種 類 | 内 容 | 日時 / 場所 | 申込み・詳細 |
|-----|------------------------|---|---|
| 断酒会 | お酒で悩んでいる方・ご家族の相談に応じます。 | 11月2日・16日、12月7日 (いずれも月曜日) 18:00～21:00 ゆとろ | 昼間・江別保健所 (☎011-383-2111) 夜間・工藤 (☎22-2510) |

広 告

広 告

広 告

寄附・寄贈

☆当別町へ

▼当別町商工会青年部部长

泉亭英徳さんより

- ・子育て支援センターへ滑り台2台
- ・子どもプレイハウスへ図書18冊
- ・子ども発達支援センターへ教材4セット



☆ふるさと納税へ

■8月16日～9月30日納入分
計2,191人・3,230万1,000円
ご寄附いただきました。

※公表の承諾をいただいた方のみ
町ホームページに氏名等を掲載
しています。

☆当別町まちづくり基金へ

▼当別ロータリークラブ会長

福井昭和さんより

- ・(仮称)当別町道の駅備品購入費
150万円



▼市川勝代さんより 5万円

☆当別町社会福祉協議会へ

▼後藤田ユキさんより 5万円

▼当別ライオンズクラブ会長

近藤進さんより 2万1,000円

☆「愛の小箱」募金へ

▼藤沢製菓株式会社さんより
1,932円

交通安全情報

●11月事故防止のポイント

日没が早くなり、人対車両事故の6割以上は、午後4時から午後8時の間に発生しています。

運転者は、①デイ・ライトで早期発見 ②特に右からの横断歩行者に注意 ③交差点は特に細心の注意を払いましょう。

歩行者は、①明るい服装で反射材を着用 ②道路を渡る前には左右確認 ③また道路中央で左側を再確認するようにしましょう。

平成27年交通事故累計(9月末現在)

| | H 27年 | H 26年 | 増減数 |
|------|-------|-------|-----|
| 発生件数 | 19 | 16 | 3 |
| 死者数 | 1 | 0 | 1 |
| 傷者数 | 19 | 21 | -2 |

■人の動き 10月1日現在 ■ ()は前月との比較

| | | |
|----|---------|--------|
| 人口 | 17,014人 | (27人減) |
| 世帯 | 7,653世帯 | (7世帯減) |
| 男 | 8,242人 | (15人減) |
| 女 | 8,772人 | (12人減) |

広告

広告

広告

HOT

コミュニケーション

安全運転を呼びかけ



交通事故死ゼロを目指すセーフティーコールが国道 275 号線の宮永建設前で行われ、当別町交通安全推進委員会など町内の団体、町内会から約 150 人が参加しました。

当別高等学校の生徒も参加し、生徒からは交通安全メッセージ、花鉢、手作りのマドレーヌをドライバーに配り、スピードダウンを呼びかけました。

(9月24日)

広告

広告

仲間とタスキをつなぐ



第7回とうべつさわやか駅伝が、JR石狩当別駅南口前で開催されました。

当別大通りをスタート・ゴール地点とし、約 1,500 m のコースを 1 人 1 周・1 チーム 5 人によりタスキリレーを行いました。今年は町内外より 62 チーム (337 人) が参加。走者は仲間とさわやかな汗を流しました。

今年は少し肌寒い秋空の下での開催となりましたが、恒例の仮装で走る姿や、チームでおそろいのコスチュームを身につけて走る姿に、観戦者も大いに盛り上がっていました。

(9月26日)

使用済み小型家電回収



家庭から出る使用済みの小型家電の回収が西当別コミュニティーセンターで行われました。

今回の回収は、役場や総合体育館などに設置している回収ボックスに入らない大きさの小型家電も回収が可能なことから、持ち込む方が多数いました。

主に炊飯器・電気ポット・パソコンなどが持ち込まれ、当日の回収量は約 970 kg となりました。

町では、引き続き回収ボックスでの小型家電の回収を継続しています。各家庭でのゴミ減量へのご理解と協力をお願いします。

(10月17日)

広告

広告

各種スポーツを体験！



石狩管内の総合型スポーツクラブが集まり、さまざまな種目のスポーツが体験できる「スポーツフェスティバル」が総合体育館で開催されました。

会場では、スポーツ吹矢・ウィルチェアラグビー・キンボールなど11種目の体験が可能で、子どもから大人まで幅広い世代が指導を受けながら初めてのスポーツを楽しみました。

また、当別町の特産品やことぶき大学の受講生による石釜ピザの販売なども行われ、体を動かした参加者は、運動後の空腹を満たそうとピザなどを購入する姿が見られました。(10月17日)

総合戦略答申書を提出



当別町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員会では、町長から諮問を受けた当別町の総合戦略について、7月1日から7回にわたり委員会を開催し協議を進めてきました。

そしてこの度、委員会での検討内容がまとまり、山田明委員長と黒澤隆夫副委員長から町長へ答申書が提出されました。

今後は答申内容を基本として、議会や町内関係団体からの意見等を踏まえ、最終的な町としての総合戦略を策定します。

(10月19日)



広 告

広 告

広 告

広 告

健康ひろば 11月の予定

今月・来月上旬の予定

| 日時 | 行事 | 場所 | 詳細・問合せ |
|--------------------------|-------------|-----|------------------------|
| 11 / 5 (木) 13:00 ~ 14:00 | 4カ月・10カ月児健診 | ゆとろ | 福祉課 (ゆとろ内・☎ 23 - 2346) |
| 5 (木) 13:45 ~ 14:00 | B C G 予防接種 | ゆとろ | 福祉課 (ゆとろ内・☎ 23 - 2346) |
| 19 (木) 7:55 ~ 8:10 | バス送迎検診 | 西コミ | 福祉課 (ゆとろ内・☎ 23 - 2346) |
| 20 (金) 13:00 ~ 14:00 | 1歳8カ月・3歳児健診 | 西コミ | 福祉課 (ゆとろ内・☎ 23 - 2346) |
| 12 / 3 (木) 7:55 ~ 8:10 | バス送迎検診 | ゆとろ | 福祉課 (ゆとろ内・☎ 23 - 2346) |
| 3 (木) 13:00 ~ 14:00 | 4カ月・10カ月児健診 | ゆとろ | 福祉課 (ゆとろ内・☎ 23 - 2346) |
| 3 (木) 13:45 ~ 14:00 | B C G 予防接種 | ゆとろ | 福祉課 (ゆとろ内・☎ 23 - 2346) |

検(健)診 いずれも事前の申込みが必要です。

| 種類 | 内容(対象) | 詳細・申込み |
|---------------|------------------------|------------------------|
| 各種がん検診(集団・個別) | 胃・肺・大腸・子宮・乳がん検診 | 福祉課 (ゆとろ内・☎ 23 - 2346) |
| 肝炎ウイルス検診 | B・C型肝炎ウイルス検診 | |
| 特定健診 | 当別町国民健康保険加入者で、40~74歳の方 | 住民課 (☎ 23 - 4044) |
| 後期高齢者健診 | 後期高齢者医療加入者の方 | |

予防接種 下記医療機関へ事前の予約が必要です。子どもが接種する時は母子健康手帳を持参して下さい。

| 種類 | 内容(対象) | 詳細・問合せ |
|---------------------------------------|---|---------------------------|
| 高齢者インフルエンザ | 65歳以上の方、60歳以上で心臓・腎臓・呼吸器に重い障がいのある方。 | 福祉課 (ゆとろ内・☎ 23 - 2346) |
| 小児期インフルエンザ | 月齢6カ月~中学3年に相当する方。 | |
| 高齢者肺炎球菌 | 今年度、65・70・75・80・85・90・95・100歳になる方。 60歳以上65歳未満の方で心臓・腎臓・呼吸器に重い障がいのある方。 | |
| 4種混合・ポリオ・DPT・ヒブ・小児肺炎球菌・MR・DT・子宮頸がん・水痘 | 4種混合はDPTとポリオ。DPTはジフテリア・百日せき・破傷風。 MRは麻疹・風しん。DTはジフテリア・破傷風。 | |

実施医療機関

当別町国保加入者で40~74歳の方の特定健診については、下記医療機関と江別市立病院、北海道医療大学病院(あいの里)、北海道対がん協会札幌がん検診センターで受診できます。各種がん検診についてはお問合せ下さい。
高齢者肺炎球菌予防接種については、下記医療機関と北海道医療大学病院(あいの里)で接種できます。

| 医療機関名(五十音順) | 電話番号 | 検(健)診 | | | 予防接種 | | | | | |
|---------------------|-----------|----------------|------|---------|--------------------------|--------|-------|---------|----------------------|------|
| | | 肝炎ウイルス(B・C型)検診 | 特定健診 | 後期高齢者健診 | 4種混合・ポリオ・DPT・ヒブ・MR・DT・水痘 | 小児肺炎球菌 | 子宮頸がん | 高齢者肺炎球菌 | インフルエンザ(H27.12.31まで) | |
| | | | | | | | | | 高齢者 | 小児期 |
| おくやま内科・外科クリニック | 27 - 5522 | ● | ● | ● | | | ● | ● | ● | 小学生~ |
| 勤医協当別診療所 | 23 - 3010 | ● | ● | ● | ● | | | ● | ● | 6カ月~ |
| 近藤医院 | 23 - 2021 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | 1歳~ |
| さわぎき医院 | 25 - 2055 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | 1歳~ |
| スウェーデン通り内科循環器科クリニック | 25 - 3151 | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | 1歳~ |
| とうべつ整形外科 | 25 - 5040 | | | | | | ● | ● | ● | 6カ月~ |
| とうべつ内科クリニック | 22 - 1313 | ● | ● | ● | | | | ● | ● | |
| ふとみクリニック | 25 - 3800 | | | | | | | | ● | 小学生~ |
| 堀江病院 | 22 - 3111 | ● | ● | ● | | | ● | ● | ● | 小学生~ |

窓口はこちら ■福祉課：保健サービス係(ゆとろ内・☎ 23 - 2346) ■住民課：国保・後期高齢者医療係(☎ 23 - 4044)

広告

広告

救急当番医など

■ 町内の救急当番医（内科系のみ）

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 11/1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 |
| 勤医協 | 堀江 | とうべつ内科 | 近藤 | 堀江 | 堀江 | スウェーデン |
| 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14 |
| さわざき | 堀江 | 勤医協 | 堀江 | とうべつ内科 | 近藤 | 堀江 |
| 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 |
| 堀江 | スウェーデン | さわざき | 堀江 | 勤医協 | 堀江 | とうべつ内科 |
| 22 | 23 | 24 | 25 | 26 | 27 | 28 |
| 近藤 | 堀江 | 堀江 | スウェーデン | さわざき | 堀江 | 勤医協 |
| 29 | 30 | 12/1 | 2 | 3 | 4 | 5 |
| 堀江 | とうべつ内科 | 近藤 | 堀江 | 堀江 | スウェーデン | さわざき |
| 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 |
| 堀江 | 勤医協 | 堀江 | とうべつ内科 | 近藤 | 堀江 | 堀江 |

- ★ 月～金曜日 19時～21時
- ★ 土曜日 14時～17時
- ★ 日曜日・祝日 9時～12時、14時～17時

■ 北海道救急医療情報案内センター

道内の病院・診療所・歯科・小児科の検索、救急対応、休日夜間の当番医、医療情報を提供します。

受付：24時間・年中無休

フリーダイヤル **0120 - 20 - 8699**

携帯 **011 - 221 - 8699**

FAX案内サービス **011 - 272 - 8699**

URL <http://www.qq.pref.hokkaido.jp>

■ 江別市夜間急病センター（江別市錦町 14 - 5）

内科・小児科の急病の方の診療をします。

受付時間：18時30分～翌朝6時30分（年中無休）

電話 **011 - 391 - 0022**

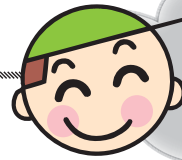
■ 北海道小児救急電話相談

症状に応じた助言を医師や看護師から受けられます。

受付時間：19時～23時（年中無休）

プッシュ回線 **# 8000**

ダイヤル回線
携帯 **011 - 232 - 1599**



いきいき
健康生活

11月8日は「いい歯の日」

「いつまでも美味しく楽しく食事をするため、口の中の健康を保ってほしい」という願いから生まれた「いい歯の日」。80歳になっても自分の歯を20本以上保つこと（8020運動）を目指し、この機会に歯と口の健康を確認しましょう。

■ こんな症状がある方は放置せず病院へ

- ・歯がしみる
- ・噛むと痛い、歯が浮く
- ・歯ぐきが腫れる、血が出る
- ・歯が欠けた、つめ物がとれた
- ・口臭が気になる

むし歯や歯周病の可能性があるので、放っておかずに受診しましょう。

■ 健康な歯を保つために

・「食べたら歯みがき」の習慣をつくりましょう。
当別町の成人全体で「1日2回以上歯をみがいている人」は70%程度です。きれいな歯と健康のために、今日からしっかりと食後の歯みがきをしましょう。

・お口の健康チェックを受けましょう。

むし歯や歯周病を早期に発見するために定期的な歯科健診を受けましょう。お口の状態に合わせて治療、歯石除去などの専門的なケアを受けることができます。かかりつけ歯科医を決め、お口のことをなんでも相談しましょう。

▼詳細 福祉課保健サービス係 (☎ 23 - 2346)

広 告

Town Topics

タウン トピックス

まちの話題

広報誌で紹介した写真を希望者に提供します。
広報秘書課広報広聴係 (TEL 23-3069)



楽しかったねキッズ運動会

10月5日 白樺コミュニティーセンター

平成27年度当別町キッズ運動会が白樺コミュニティーセンターで開催され、町内在住の親子が参加しました。

玉入れや宝探しなど6つのプログラムが行われ、当別町のキャラクターとべのすけも応援にかけつけました。参加した子のなかにはゴール前で引き返してしまったり、途中で立ち止まったまま動かなくなるハプニングなどもありましたが、楽しいひとときを過ごしました。



農業青年がCMを制作

10月 町内にて

J A北いしかり青年部当別ブロック（高田裕輔ブロック長）は、当別町の農産物や風景等の魅力を発信するための「1分間CM」を制作しました。

同青年部によるCM制作は今回で2度目。何度も打合せを行い内容を決定したそうです。実際の撮影は部員が担当し、それぞれ撮影した写真や動画を編集しました。

完成したCMは、11月下旬よりJ A北いしかりのホームページ内の青年部・女性部 (<http://www.ja-kitaishikari.or.jp/club/>) で視聴することができます。



食による観光まちづくりとは？

10月19日 田西会館

平成29年の道の駅オープンに向け「食」を軸にした観光まちづくりを考えようと当別町観光協会（西川庄一会長）主催で「食による観光まちづくりフォーラム2015in当別」が開かれました。

道内各地の新ご当地グルメをPRしている北海道じゃらんの吉田編集長、元編集長のヒロ中田さんなど4人が講演。吉田さんは「当別町は来訪者の満足度が非常に低い」「食を磨くことで満足度が高まる」と指摘し、これまで全国67の新ご当地グルメの開発に携わった中田さんは開発の成果を紹介し「町に人を呼び込むにはさまざまな業種が連携しなくてはダメ。町全体でやる気を持って欲しい」と訴えました。

編集・発行 当別町企画部広報秘書課 広報「とうべつ」11月号 平成27年11月1日発行 通巻746号
ホームページ 町 <http://www.town.tobetsu.hokkaido.jp/> 町教委 <http://www.town.tobetsu.hokkaido.jp/site/kyoiku-top/>